

三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営  
業務委託に関する募集要項

令和 7 年 2 月

三浦市

## 目次

1	目的 .....	1
2	業務の概要 .....	1
3	参加資格等 .....	1
4	選定スケジュール .....	2
5	企画提案公募に係る実施の公告 .....	2
6	参加者資格確認申請書の提出等 .....	2
7	質問書の提出等 .....	3
8	企画提案書の提出等 .....	4
9	辞退届の提出 .....	4
10	企画提案公募の審査方法等 .....	4
11	選定基準 .....	5
12	審査結果 .....	5
13	契約手続 .....	5
14	失格事項 .....	5
15	その他留意事項 .....	6
16	連絡先 .....	6
別表 1	企画提案書作成項目 .....	7
別表 2	三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託 企画提案公募審査表 .....	8

- 三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託仕様書
- 三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託募集要項様式集

- 様式 1 参加申込書
- 様式 2 誓約書
- 様式 3 役員名簿
- 様式 4 同種類似業務実績届
- 様式 5 質問書
- 様式 6 グループ構成表
- 様式 7 企画提案書表紙
- 様式 8 業務体制表
- 様式 9 経費見積書
- 様式 10 参加辞退届

## 1 目的

この募集要項は、三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託について、優れた企画を提案する事業者を企画提案公募により選定するにあたって必要な事項を定めたものである。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託

### (2) 事業の内容

別添「三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約の日から令和8年3月31日まで

### (4) 委託金額の上限

委託金額の上限額は、18,181,819円とする。

上記金額には、消費税及び地方消費税を含まない。

## 3 参加資格等

本企画提案公募に参加できる事業者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 単独事業者又は共同事業者であること。なお、単独事業者の場合は、次の(2)から(8)の要件をすべて満たしていること。また、共同事業者の場合は、代表者及びすべての構成員が次の(2)から(7)の要件を満たし、(8)の要件については、少なくとも代表者が満たしていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。
- (3) 三浦市指名停止等措置要領（平成7年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 直近決算年度に係る消費税及び地方消費税、法人事業税、法人市民税並びに固定資産税を完納し、滞納がないこと。
- (5) 三浦市暴力団排除条例（平成23年三浦市条例第2号。以下「市条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等でない者であること。
- (6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (7) 役員等（個人である場合にはその者を、法人等である場合にはその役員（市条例第2条第5号に規定する役員をいう。）又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を

有していない者であること。

- (8) 令和2年度から令和6年度までの間において、国の機関や地方自治体におけるイベント企画運営業務の受託・運営実績を1件以上有すること。

#### 4 選定スケジュール

項目	日 程
募集公告・参加申込受付開始	令和7年2月21日（金）
参加申込書提出期限	令和7年3月6日（木）午後5時まで
質問の提出期限	令和7年3月11日（火）午後5時まで
質問の回答期限	令和7年3月14日（金）
参加資格の審査結果通知	令和7年3月17日（月）
企画提案書提出期限	令和7年3月18日（火）午後5時まで
提案説明会（プレゼンテーション等）	令和7年3月24日（月）～26日（水）
選定結果通知	令和7年3月27日（木）以降
市と契約候補者との協議・契約締結	令和7年4月1日以降かつ国「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の交付決定日以後 (国の通知では3月下旬～4月上旬を予定している。)

なお、上記スケジュールは予定であり、変更となる場合がある。

#### 5 企画提案公募に係る実施の公告

三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託企画提案公募に係る実施について公告する。

- (1) 三浦市ホームページ並びに三浦市役所、南下浦出張所及び初声出張所の掲示場で公表する。
- (2) 本企画提案公募に関する関係書類及び参加するために必要な書類は、三浦市ホームページからダウンロードする

#### 6 参加者資格確認申請書の提出等

参加者資格確認申請書等の作成にあたっては、次のとおりとする。

- (1) 提出書類
- ア 参加申込書（様式1）
- イ 誓約書（様式2）
- ウ 役員名簿（様式3）

- エ 同種類似業務実績届（様式4）  
オ 商業登記簿謄本（法人の登記事項証明書）  
カ 印鑑証明書  
キ 納税証明書（直近決算年度に係る消費税及び地方消費税、法人事業税、法人市民税並びに固定資産税がそれぞれ完納されていることを証明するもの）  
※オ、カ及びキは、申請日から3か月以内に発行したもの（写しも可とする。）。  
ク 共同事業体の場合は、グループ構成表（様式6）及びすべての構成員に係る上記のイからキを提出すること。
- (2) 提出期限 令和7年3月6日（木）午後5時まで
- (3) 提出方法  
電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。  
電子メールアドレス keizai0101@city.miura.kanagawa.jp
- (4) 参加資格の審査結果通知  
参加資格の審査結果について、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。
- (5) その他留意事項  
同種類似業務実績届は、「3 参加資格等（8）」記載の実績を記入すること。なお、実績を証明する書類の写しを添付すること。  
※自社以外の協力を受ける場合は、自社を含む協力事業者との共同企業体による事業実績の記入も可とする。ただし、企画提案書提出後に協力事業者の変更は原則認めない。

## 7 質問書の提出等

企画提案書等の作成に関する質問の提出及び回答は、次のとおりとする。本企画提案公募に関する質問は、提出書類の作成に係る質問に限るものとし、審査・評価に関わる質問（参加事業者数、参加事業者名、審査委員等）は、一切受け付けない。

- (1) 提出書類 質問書（様式5）  
(2) 提出期限 令和7年3月11日（火）午後5時まで  
(3) 提出方法 質問書に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。  
電子メールアドレス keizai0101@city.miura.kanagawa.jp  
(4) 回答方法 令和7年3月14日（金）までに、三浦市ホームページに掲載する。  
なお、質問のあった事業者名は公表しない。

## **8 企画提案書の提出等**

企画提案書は次に定めるところにより作成、提出すること。提出書類については、提出期限後の修正は認めない。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書表紙（様式7）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 業務体制表（様式8）
- エ 経費見積書（様式9）※経費内訳書を添付すること

(2) 提出期限 令和7年3月18日（火）午後5時まで

(3) 提出方法

電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。

電子メールアドレス keizai0101@city.miura.kanagawa.jp

(4) その他留意事項

企画提案書は、原則A4版、文字は10.5ポイント以上とし、ページ番号を付すこと。

(5) 企画提案書作成方法

企画提案書は、仕様書の業務目的・基本コンセプト・業務内容を踏まえ、別表1「企画提案書作成項目」の1から3までに従い、事業を遂行するための具体的な手法等を記載すること。

## **9 辞退届の提出**

参加申込後、本企画提案公募への参加を辞退する場合には、「8 企画提案書の提出等（2）提出期限」までに参加辞退届（様式10）を提出すること。

## **10 企画提案公募の審査方法等**

三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託審査委員会において、企画提案書、経費見積書及びプレゼンテーションの内容を審査のうえ、契約候補者を選定する。

(1) プrezentation等審査

次によりプレゼンテーション等審査を行うものとする。

ア 日時 令和7年3月24日（月）～26日（水）時間未定

イ 会場 三浦市内の会議室

ウ 出席者 5名以内とする。

エ 時間 プrezentation等 40分以内

質疑応答 20分以内 ただし、質疑が多かった場合にはこの限りでない。

(ア) プrezentationは、企画提案書をもとに実施するものとする。

- (イ) プレゼンテーションは、非公開とする。
- (ウ) プロジェクターを使用しての説明を可とする。  
その場合、本市はプロジェクター及びスクリーンを用意するが、それ以外の使用機材は、提案者側で用意すること。

## 11 選定基準

評価項目、点数については、別表2「三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託企画提案公募審査表」に定めるとおりとする。評価の結果、最も得点の高い提案事業者を契約候補者として選定する。なお、同点の場合は、審査委員会委員の協議により選定する。

選定後に本市と契約候補者とが交渉を行う。交渉成立後、本市が正式に決定する。なお、当該交渉がやむを得ない事由により不調となったときは、審査により順位付けられた上位の者から順に交渉を行う。

ただし、得点が60%未満の場合は落選とし、すべての応募者が落選した場合は、該当者なしとする。

## 12 審査結果

審査を受けた各事業者に対し、令和7年3月25日（火）以降に審査結果を電子メールにて通知し、三浦市ホームページに掲載する。（契約候補者については、その名称まで掲載する。）

## 13 契約手続

契約候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議のうえ、作成した仕様書等に基づき、契約候補者と随意契約する。

## 14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法がこの要項に適合しない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- (3) プレゼンテーションに出席しない場合
- (4) 「3 参加資格等」を満たさない場合
- (5) 企画提案書提出時の経費見積書又は経費内訳書の見積金額が委託金額の上限額を超えている場合
- (6) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (7) 審査の公平性を損なうような不誠実な行為があつた場合

## 15 その他留意事項

- (1) 本公司は、三浦市議会に提案している令和7年度当初予算案の成立を前提に行い、また内閣府「令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の採択を前提としているため、成立した予算内容や交付金の採択結果によって、本業務の取り止めや、業務内容の変更及び予算額変更の可能性がある。これらのこととを予め承諾の上応募すること。
- (2) 本募集における書類の作成、提出等にかかる費用は、事業者の負担とする。
- (3) 提出書類について、その提出期限後は差替え及び再提出は認めないものとし、事業者選定後に返却はしない。また、審査目的の範囲内で複製することがある。
- (4) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。
- (5) 提案事業者から募集要項等に基づいて提出された書類の著作権は、原則として、書類の作成者に帰属する。ただし、採用した企画提案書等については、公表、報告、その他本市が必要と認めるときには無償で使用できるものとする。
- (6) 審査結果の異議申し立ては認めない。
- (7) 本募集において知り得た情報は、本募集の目的以外に使用してはならない。また、本募集に関わりのなくなった時点で、本市から配布された資料及びその他知り得た情報について適切に破棄すること。

## 16 連絡先

三浦市 経済部 もてなし課 （担当：尾山、田淵、杉崎）

住所 〒238-0243 神奈川県三浦市三崎5-245-7 4階

電話 046-882-1111（内線77324）

FAX 046-882-5010

E-mail keizai0101@city.miura.kanagawa.jp

別表1 企画提案書作成項目

項目	評価基準
1 業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 実施体制           <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社概要</li> <li>・体制</li> </ul> </li> <li>(2) 業務フロー・スケジュール           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務フロー</li> <li>・スケジュール</li> </ul> </li> <li>(3) 類似業務の実績           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績の詳細</li> </ul> </li> </ul>
2 提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務実施方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施のコンセプト、三浦海岸海水浴場再生に必要な視点等</li> </ul> </li> <li>(2) 実施内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 日よけ環境の整備・提供業務</li> <li>イ 賑わい創出イベント等の企画・運営業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 海水浴場設置期間中の賑わい創出イベント等の企画・運営                   <ul style="list-style-type: none"> <li>a ビーチスポーツ環境の整備・イベント誘致・体験コンテンツ提供</li> <li>b 音楽イベント等</li> <li>c 朝・夕方～夜時間の海岸利用イベント等</li> <li>d 各種団体や事業者等と連携したイベント等</li> </ul> </li> <li>(イ) 秋～冬期間の賑わい創出イベント等の企画・運営</li> <li>ウ 広報・プロモーション業務</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に関する独自のPRポイントや得意分野等</li> </ul>

別表2 三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務委託 企画提案公募審査表

評価項目	評価事項		評価の着目点	採点対象の書類	配点
業務遂行能力	実施体制等		●事業実施に十分な人数と構成、役割分担がなされているか。	業務体制表(様式8) 企画提案書(任意様式) 1 業務遂行能力 (1)実施体制	10
	業務フロー・スケジュール		●実効性があり、無理のない業務フロー及びスケジュールになっているか。	企画提案書(任意様式) 1 業務遂行能力 (2)業務フロー・スケジュール	5
	類似業務の実績	実績詳細	●国や自治体が発注した、イベント企画運営業務の受託・運営実績は、本業務の効果を高めることを期待できるものか。	同種類似業務実績届(様式4) 企画提案書(任意様式) 1 業務遂行能力 (3)類似業務の実績	10
提案内容	事業への理解	三浦海岸海水浴場や再生の必要性に関する理解	●三浦市の政策や三浦海岸海水浴場に関する知見を有しているか。	企画提案書(任意様式) 2 提案内容 (1)業務実施方針	10
	日よけ環境の整備・提供業務	提案内容の具体性・実現性	●具体性・実現性の高低	企画提案書(任意様式) 2 提案内容 (2)実施内容	10
		提案内容の効果	●効果の高低	企画提案書(任意様式) 2 提案内容 (2)実施内容	10
	賑わい創出イベント等の企画・運営業務	提案内容の具体性・実現性	●具体性・実現性の高低	企画提案書(任意様式) 2 提案内容 (2)実施内容	10
		提案内容の効果	●効果の高低	企画提案書(任意様式) 2 提案内容 (2)実施内容	10
	広報・プロモーション業務	提案内容の具体性・実現性	●具体性・実現性の高低	企画提案書(任意様式) 2 提案内容 (2)実施内容	10
		提案内容の効果	●効果の高低	企画提案書(任意様式) 2 提案内容 (2)実施内容	10
	経済性	委託料の多寡	●委託上限額(18,181,819円)と比して安価か。	経費見積書	5
計					100